

■ 施策の内容

- 本計画の目標の実現に向けた施策は以下のとおりです。今後施策における実施事業を庁内で検討するとともに、役割分担を明確化し、各主体が連携しながら取組を推進します。

目標	施策
	施策の内容
市の魅力向上とレクリエーションの充実 目標1	①サイクリングマップ作成による市内周遊の促進 歴史的建造物や良好な景色を楽しめる場所など、市内の見どころ紹介を含めたサイクリングマップを検討し、市内交流人口の拡大や地域振興を図ります。
	②総合的な情報発信の強化 各種ホームページ、SNS、イベント等を活用し、市内サイクリング情報を広く周知するとともに、発信内容の統一にも配慮し、総合的な情報発信の強化を図ります。
	③四季折々の体験と連携したイベントの充実 さらなるサイクリングイベントや交流人口の拡大のため、ポタリングのイベント等四季折々の体験イベントを充実させ、自転車と地域資源の連携を図ります。
	④レンタサイクルの利活用 情報発信やPRにより、レンタサイクル利用の増加を図るとともに、より柔軟な利用環境づくりについても検討します。
	⑤サイクリングによる健康づくりの促進 健康づくりに自転車が有用であることを啓発するとともに自転車を利用しやすい環境づくりを進め、市民の行動変容を促し、自転車による健康づくりを促進します。
りんりんロードを 活用した 快適な通行環境の整備 目標2	⑥サイクル拠点の強化 サイクルサポートステーション等の拠点を見える化するため、情報発信等の取組を推進します。
	⑦サイクリスト受け入れ環境の充実（サイン案内・駐車スペース等） 多くのサイクリストを市内に受け入れ、地域振興を図るため、駐車や自転車組立スペースの確保を進めます。また、自転車ルートや市内観光に誘導するため、サイン案内等の充実を図ります。
	⑧広域連携や地域振興を見据えた自転車通行空間の整備推進 自転車ネットワーク計画に基づき、安全に快適な自転車通行空間の整備を推進するとともに、本市周辺の自転車ルート等との連続性に配慮し、本市の地域振興につなげます。
	⑨地域住民と連携した維持管理の促進 自転車を通る道の維持管理において、地域住民と連携した取組を推進し、サイクリストの受け入れ環境の充実や市民の自転車利用の促進を図ります。
安全で身近な交通手段としての利用促進 目標3	⑩自転車通学の安全対策強化 小・中学校において統合が進む中、さらなる自転車通学のニーズが想定されることから、自転車通学路の安全対策の強化を図ります。
	⑪乗り方教室の開催による自転車とのふれあい促進 子ども等が自転車にふれあい、安全・安心に自転車を利用できるよう、りんりんロードの活用やイベントの開催を検討し、自転車とのふれあい環境づくりを進めます。
	⑫交通安全の周知強化 自転車を安全・安心に利用するため、自転車の交通ルールや交通マナーの啓発を進めるとともに、多様な角度からの交通安全運動を推進します。
	⑬自転車損害賠償責任保険等の加入促進 事故や危険運転への意識づけするため、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進します。
	⑭公共交通との連携強化（シェアサイクルの検討含む） 公共交通の利用が不便になっている地域で、自転車が移動手段として活用できるよう、電車やバスなどの公共交通との連携強化を検討します。
	⑮災害時における自転車の活用 市において、災害時に迅速・的確な災害対応ができるよう、自転車の配置検討を進めます。



桜川市自転車活用推進計画 [概要版]



■ 計画策定の背景・目的

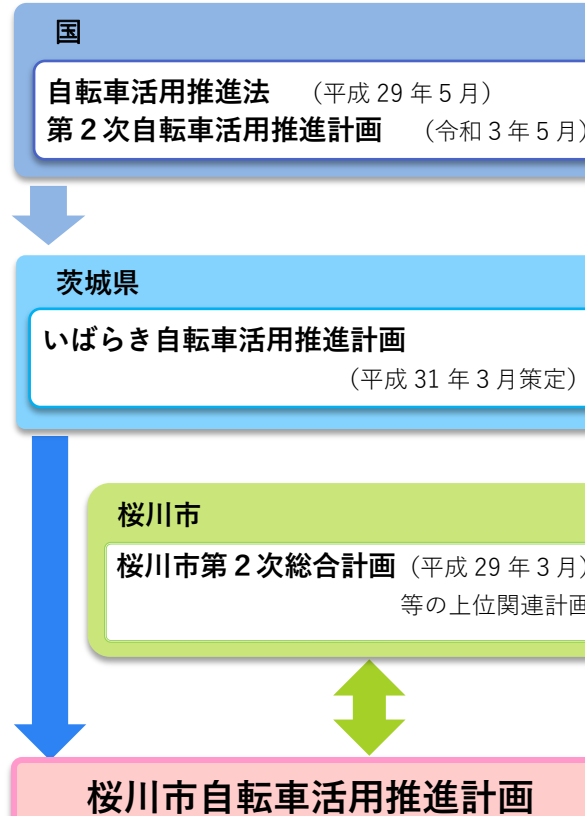
- 日常生活における身近な移動手段の自転車は、環境負荷の低減や健康増進、災害時の交通機能の維持などの新たな課題に対応する需要が近年高まっています。
- このような状況を踏まえ、国においては「自転車活用推進法」が平成29年に施行され、社会情勢の変化を踏まえ、第2次自転車活用推進計画が策定されています。茨城県においても「いばらき自転車活用推進計画」が策定され、自転車活用を推進する取組が進んでいます。
- 本市においてもつくば霞ヶ浦りんりんロード（以下、りんりんロード）等の資源と絡め、日常生活やサイクルツーリズムにおける自転車の活用を推進し、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。



■ 計画の区域・期間

- 本計画の対象区域：本市全域
- 計画期間：10年間（令和5年度～令和14年度）

【計画の位置づけ】



■ 基本的な考え方と目標

- 本計画において、自転車を優れた交通手段の一つとして、利用の促進を図ります。
- 本計画のテーマと目標は、以下のとおりです。

テーマ：「**自転車で行く りんりんロードと桜源郷**」

目標1 市の魅力向上とレクリエーションの充実

四季折々の風景や歴史的建造物等の地域資源に、自転車で立ち寄ることができるレクリエーション等の充実を図るとともに、地域資源の魅力を高めていく取組を推進します。

目標2 りんりんロードを活用した快適な通行環境の整備

りんりんロードを核とした自転車ネットワークの充実と自転車拠点の強化を図り、安全・安心でわかりやすい自転車通行環境の整備を推進します。また、近隣市町等との広域連携も図ります。

目標3 安全で身近な交通手段としての利用促進

交通手段としての位置づけをより高めていくため、自転車利用時におけるルールやマナーの啓発を進めるとともに、自転車とふれあう機会を創出します。また、公共交通との連携や災害時対策を含め、自転車利用の拡大を検討していきます。

【計画の位置づけ】



目標に基づく施策については、裏面「■ 施策の内容」に記載

問合せ 茨城県 桜川市 総合戦略部ヤマザクラ課

住所 〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 番地

電話 0296-58-5111 (代表) mail yamazakura_s@city.sakuragawa.lg.jp



■ 自転車ネットワーク計画

- 市民やサイクリストの自転車利用を推進するため、自転車通行空間の確保や利用環境の改善を目的に、本市の自転車ネットワークの形成を図り、自転車ネットワーク路線の整備方針を定めます。

【自転車ネットワーク形成の基本方針】

○安全・安心な通行空間を確保する

市内の生活拠点等をつなぎ、移動しやすく、使いたくなる安全・安心な通行空間の形成に努めます。

○本市の魅力を再認識し、活用する

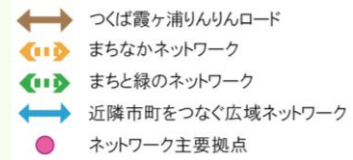
市内周遊を促進することで、市内にある歴史的建造物やヤマザクラ、里山風景等の魅力を再認識し、拠点同士を結ぶことで地域資源を活用するとともに、多様なルートを生み出し、本市全体のネットワークの形成を図ります。

○近隣市町との連携

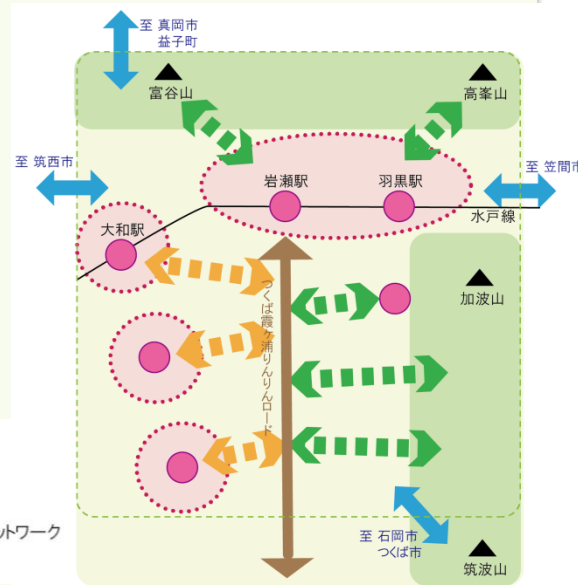
本市には近隣市町からも多くのサイクリストが訪れています。そのため、自転車ネットワークの選定においても、本市と近隣市町を結ぶ路線を選定していくとともに、地続きのネットワークとして活用される整備を図ります。

○優先度や段階的整備を見据えた展開

桜川市の地域特性や自転車利用状況を踏まえながら、地域の实情に合った整備を推進します。また、利用目的等の視点に着目した整備の優先度を検討します。

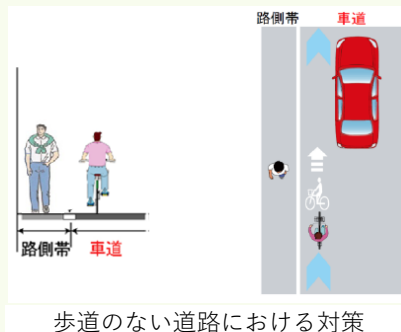
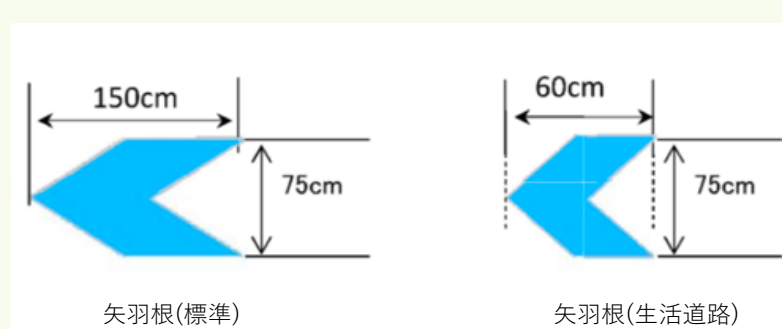


【自転車ネットワークの概念図】



【自転車ネットワーク路線の整備の考え方（案）】

- 自転車ネットワーク路線の路面標示等の整備においては、国の安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインに基づくとともに、茨城県の整備過程を基本とした整備形態とすることとします。



- 路面標示のほか、市内自転車拠点への案内や危険箇所における注意喚起を目的に、必要に応じて標識等の設置を検討することとします。標識等のデザインは、いばらき自転車ネットワーク自転車通行環境整備ガイドラインを参考に選定することとします。また配色についても、周辺環境に配慮することとします。



ルート案内（予告） 施設案内
（いばらき自転車ネットワーク通行環境整備ガイドライン）

【桜川市自転車ネットワーク（案）】

